

1. 件 名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 H T T R 原子炉施設の補助冷却水系逃がし弁の弁ふた更新に伴う設計及び工事の計画の認可申請並びに特殊試験の明確化に伴う設置変更許可申請の補正に係る行政相談
2. 日 時：令和 4 年 7 月 1 1 日（月） 1 3 時 4 5 分～1 5 時 2 5 分
3. 場 所
  - (1) 原子力規制庁 1 0 階南会議室
  - (2) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所  
※本ヒアリングは、テレビ会議にて実施
4. 出席者
  - (1) 原子力規制庁 原子力規制部 研究炉等審査部門  
立元管理官補佐、加藤上席安全審査官、望月安全審査専門職
  - (2) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
大洗研究所 高温工学試験研究炉部 主査 他 4 名  
安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部 担当者 2 名
5. 自動文字起こし結果  
別紙のとおり  
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
6. 配付資料  
原子力機構からの配布資料  
資料 1：補助冷却水系逃がし弁の弁ふた更新に係る設工認申請の要否について  
資料 2：原子炉設置変更許可申請に係る行政相談（2 回目）（変更内容及び手続き方法等について）

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	はい。それでは続きまして、行政相談の方の資料の説明をお願いいたします。
0:00:08	はい。
0:00:14	原子力機構の河本です。では、補助冷却水逃し弁の弁蓋の更新に係る設 工認申請の要否についてということで、
0:00:24	前回からの
0:00:27	補足説明となりますが説明させていただきます。
0:00:32	では、始めたいと思います。
0:00:38	前回ですね、
0:00:41	弁蓋の蓋部分の更新ということで、設工認は要しない。
0:00:48	ものと考えているということで、
0:00:51	相談させていただいたんですが、その中でですね、
0:00:58	安全弁の異常時の作動がどうなのかというところと、
0:01:04	仕様が変わらないという古藤についての補足をして欲しいということ で、
0:01:09	それについて、追加で記載しております。
0:01:14	で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:16	違う、前回と
0:01:20	補足した部分なのですが、3ポツのですね、
0:01:24	設備概要のところになりまして、
0:01:28	土佐、2行目の第1図に、補助冷却水設備の系統図第2図に、補助冷却水伸ばし弁の構造図及び寸法検査に係る
0:01:39	検査箇所、第3図に伸ばし弁の作動概要を示すということで、ここでですね、図の
0:01:49	第3図というものを追加しまして、逃し弁の作動概要を説明しています。で、ここで逃し弁の作動。
0:02:00	について説明いたしますと、
0:02:02	第3図の左は通常時、右側、作動時ということで、通常時は、
0:02:11	使用する系統圧が、異常がない場合ですね、弁体によって、
0:02:21	水が抑えられていると、何、何らかの異常が発生してですね、系統圧がかかってしまって、
0:02:31	異常な圧力上昇があった場合にですね、この弁体というものが上に上がります、
0:02:39	横の開口部に水を放出する、すると、そ、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:46	放出することで、
0:02:48	系統圧を逃がすという、作動を、
0:02:52	いたします。
0:02:54	これが逃し弁の作動概要になります。
0:02:59	続きまして、仕様がかわらないということの補足説明ですが、
0:03:05	5 ポツ、設工認申請の必要性というところで、
0:03:10	追加の説明を入れております。3 行目第 5 図に、既設 141 D V R 1、図面、第 6 図に伸ばし弁。
0:03:21	仕様を示すということで、第 5 図、第 6 図を追加しております。
0:03:34	第 5 図が、既設の
0:03:38	1412 V r 1 の図面になりましてここの図面の
0:03:46	型番を確認するとですね。
0:03:49	アップして、上の、
0:03:54	タイプ N - S 255 A X。
0:03:58	というのが確認できると思います。
0:04:01	うん。
0:04:03	右上ですね。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:08	うんている。
0:04:25	ちょっと今、場所を見えるようにいたします。
0:04:30	この赤丸部分ですね。
0:04:33	体部N - S 255 A X これがこの坂の型番になります。
0:04:40	で、第 6 図の方にカタログの抜粋になりますが、このタイプについての 型番を示すものがありまして、
0:04:52	適用範囲、
0:04:55	上の方にN - S 25 - 2 というものがありまして、この - イ というのは、 新型のものになりまして、型番
0:05:05	#NAME?
0:05:12	型番になりましてN - S 2 号を、
0:05:16	を購入いたします。で、そ、そこのサブコードになりますが、2 - 2 の型 式コードの方見ていきますと、
0:05:25	N - S 255。
0:05:27	の下に、
0:05:29	A、
0:05:30	Xとありまして、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:32	N - S 255 A Xというものを、同じかたはのものを購入するという ことで、同じ仕様のを購入しますと、
0:05:46	参考として、第 6 図の 2 分の 2 の方にですね、N - S 255 - - E の方 ですが、
0:05:56	逃し弁の
0:06:01	構造図を添付させていただいております。
0:06:06	交換、購入するというのがこの弁の全体というわけではなくてボンネッ トと呼ばれるもの、弁蓋ですね。
0:06:16	それだけを購入するという仕様になっております。
0:06:24	以上になります。
0:06:31	はい、ありがとうございます。
0:06:33	何かご意見、確認の内容がありましたら、お願いし、
0:06:39	ちょっと細かいんですけども、2 点ほど教えてください。
0:06:45	はい。第 6 図、
0:06:51	第 6 図の説明の時に、今回、このページの上のところで N5 号炉位、
0:07:00	この委員会は昔から新しいんですよってということなんですけれど、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:06	仲井イイガキことによって、その地域のものと何も変わっていないって いう理解でいいんですかそれとも何か、第一部の変わったとかってある んですか。
0:07:19	原子力機構の川元です。すみませんこちらはカタログで、
0:07:25	新型しか載ってないということで、
0:07:31	というのは、
0:07:35	従来品に比べて
0:07:40	オリフィス面積、
0:07:42	が拡大したということなんですが、ごめんなさい、ちょっといいです か。はい。変えるのは、この新しい地域はなくて、
0:07:53	そう。そうです。はい。これはカタログに。
0:07:57	はい。これだけしか載ってないんで。
0:08:00	抜粋させていただいてるということで、
0:08:05	購入するのは、N-S255になります。うん。がついていないやつを購 入して、全く同じものをつかえますっていうかいいわけですね。
0:08:17	はい。-Eのついてないものになります。はい。
0:08:21	君がおっかい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:23	ただ、多分パンフレットだとこの維持もしなかったからこれをあえて
0:08:33	相田管理者が多分これ、でもこれを超える、
0:08:41	賞与をそこ、
0:08:44	いいよったらこういう新しい
0:08:49	うわあ、はい。
0:09:06	あ、わかりました等、もう1点ちょっと教えていただきたいんですけど。
0:09:12	委員 51234、5 ページ目の 13D、
0:09:18	同時っていうところなんですけれど、
0:09:23	はい。右っ側でもぐっと圧力が上昇すると減退が開き、渋滞を排出する っていうふうにあって、
0:09:33	ちょっとこの場でちょっと私あんまりよくわからなかったんですよね。
0:09:39	それで、一番最後の図、今回、NF-2-5のEっていうものを、を参考 で入れてきていただいている、
0:09:51	6ですね。
0:09:53	これで会議が持ち上がってどこに逃げるかって説明しました。
0:10:00	これでいうところの弁た下から図の、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:10:08	癒しされている、補説明の弁箱をノズル、
0:10:13	下調整リング弁体という、4番目の弁体というものがあまして、こちらが常に下向きに、
0:10:23	S、抑えられてると。
0:10:25	で、異常時に、
0:10:27	この
0:10:30	設定圧力を超えた場合、弁体が上に持ち上がって、この図というところの右側の排水、
0:10:40	排出高に、水が飲まれると、というような、
0:10:45	作動の元気になっております。わかりました。この弁解っていうものは、まだ足りているところは、
0:10:55	何ていうんすかね。バネの下に、
0:11:00	逆境みたいのがあって下の
0:11:05	何て言うんすかね
0:11:08	この地型のもので、まず押さえられていて、
0:11:13	ために圧が立っていますと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:16	それで下から入力されてます。はい。高良の圧力が上がった場合、ばねの力は圧力よりも良くなったときに、
0:11:26	その下を止めてる現場自身を上昇して、右側に入ってく違ってそっちに向けていくっていうそういう理解ですか。
0:11:36	河本です。おっしゃる通りです。そういう動作です。わかりました。わかりました。
0:11:48	いや、
0:11:59	種。
0:12:14	あ、規制庁の鈴木ですちょっと表で細かいんですが1点だけ聞いていいですか。
0:12:20	はい。当然、適用範囲で一番上の2-1の適用範囲あるんですけど、この一番上のところに明々でバックしてますよね。
0:12:30	で、これって、構造適用範囲、財政、適用範囲ってあるんですけど、あれですか今回、多分冷却性なんで構造用適用範囲ってのは水になるってことでいいんですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:46	カワモトです。その通り、おっしゃる通りでございますが、最終的な範囲ってというのは、今回はあまり関係ないというか、Catalogだから、カタログでのN-S
0:12:57	25を示すために、マーキングしてるっていいんですかね。
0:13:02	はい。おっしゃる通りそのつもりで載せ抜粋しております。
0:13:07	ありがとうございます。
0:13:28	ちょっとタツモトが離席してるのでちょっと所長お待ちください。
0:14:10	はい。
0:14:11	あと
0:14:13	植田の件につきましては資料を確認しましたので、
0:14:17	ここ、
0:14:17	こっちを。
0:14:19	それで続けて
0:14:23	2番目の方の原子炉設置変更許可設置変更許可申請に係る行政相談の2回目の説明の方をお願いします。
0:14:34	はい。原子力機構のイイガキです。それでは
0:14:39	の行政相談の方説明させていただきます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:42	こちらにつきましては、今後、予定されております通常運転ないで、
0:14:50	規制庁は当然、ちょっと声がちっちゃいのもうちょっとおつきくお願い します。失礼しました。これでどうでしょうか。
0:14:59	もしもし。聞こえますでしょうか。
0:15:05	大丈夫進めなさい。
0:15:07	はい。
0:15:09	こちらにつきましては、前回ご説明させていただきますけども、今後行 われる通常運転の状態、実施する試験の
0:15:19	記載を、許可の方に記載して、させていただきたいと。
0:15:25	ていう検討をご説明させていただきました。
0:15:28	前回いただいたコメントとしましては、特殊運転と特殊試験、こちらに ついての実績についてということ、
0:15:38	ちょっと追加して欲しいと。
0:15:41	ということと、あと
0:15:43	特殊運転と特殊試験で条件を変えるのか変えないのか、その辺を少し
0:15:50	表して欲しいということで資料、修正してございます。
0:15:57	資料に行きまして1ページ目なんですけれども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:02	追加したところが、し、
0:16:04	この部分で、H T T Rの使用の目的と、特殊運転特殊試験の整理と実績 というところでもととのH T T Rの使用の目的についてもちょっと言 及いたしました。
0:16:19	まずそれ四角囲みのところなんですけども、こちらが設置許可の抜粋で ございまして、
0:16:25	これが目的になってございます。
0:16:28	読ませていただきますと、高温ガス炉技術の基盤の確立及び高度化のた めの試験研究並びに高温に関する先端的基礎研究というのが使用の目的 となっております。
0:16:41	で、この使用の目的の中で、設置許可の記載の特殊運転としては、こち らの両括弧1 両括弧2のところでございます。
0:16:52	一つ目が、一次で一次系流量低下試験、こちらは4通りございます。
0:16:59	で、Aがまず循環機停止試験でございますが、これは循環機3台停止3 台のうち2台1台もしくは2台を停止する試験でございます。
0:17:09	次の、流量部分喪失試験、
0:17:13	こちらにつきましては、3台、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:16	の循環器はそのままなんですけれども全体的に流量を制限して試験を行う試験でございます。
0:17:25	それから椎野循環機 3 台停止試験、
0:17:29	こちらは 3 台循環機を 3 台とも停止する試験でございます。
0:17:34	次に、A と D の炉容器で直接日締試験というのが、
0:17:39	循環機 3 台を停止プラス、両機で 9 設備を停止させる試験でございます これが一次系流量低下試験でございます。
0:17:48	それから両括弧 2 の制御棒引き抜き試験、これがまた二つ。
0:17:54	ございます。
0:17:55	で、この特殊試験につきましての保安規定の記載についてはこのような形になってございまして、
0:18:03	特殊試験とは、
0:18:05	安全性実証試験を行うための試験を、運転をいうところで、この安全性実証試験というのが定義されておまして、
0:18:15	固有の安全性を定量的に評価、
0:18:18	実証するために行う試験として、循環機停止試験と、3 台停止検討炉容器冷却設備試験と、流量部分喪失検討整理後、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:27	そうすと、引き抜き試験があるという記載になってございます。
0:18:33	それから、
0:18:36	この今の
0:18:39	五つの試験ですねこちらが、特殊運転といいまして、運転モードを変更することによって、設定値はスクラム値を、
0:18:49	変更を自動的に変更される。
0:18:51	ということでハード対応された試験ということでございます。
0:18:56	で、一方、特殊試験なんですけども、
0:18:59	この特殊試験はこの、うん。特殊運転とは異なりまして、警報値スクラム長変更せず、通常の運転範囲で実施する意見として、保安規定には、このような記載として、
0:19:11	特殊試験とは、通常運転操作手順によらない運転に行う試験ということで記載されております。
0:19:19	その下から、これまでの実績を並べてございます。
0:19:25	実績としましては 2002 年から始まりまして、昨年、
0:19:31	昨年度、21 年の 1 月 28 日に試験を行っております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:37	で、例を言いますと、一番上のところですけども、2003年の3月、これは制御棒引抜き試験で、初期の圧力、食器の出力50%から引抜き試験を行っています。
0:19:51	次が3月14日こちらは循環機停止試験で、これは書式の鶴久我30%で、ヘリウム循環器を1台停止していると。
0:20:01	いった形で、試験においても、初期の出力ですとか、あと循環器を何台でするか、そういうような形で備考の方に、
0:20:11	条件を記載してございます。
0:20:15	それから、特殊試験の方でございまして、これまで実績としましては、2010年に行われました。
0:20:23	温度、エンド温度ケース測定試験、
0:20:28	の、
0:20:28	もの、これと、
0:20:30	阿藤2011年1月に行った、これも同じく、温度計組織でございまして。
0:20:42	特殊試験としてはこの二つが行われているといったことになります。
0:20:48	それから、今後の予定なんですけども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:20:53	今現在決まっておりますのは、一応来年度、ここに記載しておりますけれども、来年度、今、申請をしようとしている、今考えている、
0:21:04	熱負荷変動試験ということで、外に二次系のところに外乱を与えてやる試験を来年度予定しているといったところでございます。
0:21:15	説明は以上です。
0:21:19	はい、ありがとうございます。
0:21:21	確認事項ありましたらお願いします。
0:21:25	継続カトウです。ちょっと教えてください。まず特殊試験を来年度実施予定等を記載があるんですけど、
0:21:35	ゲーム用品何回ぐらい実施するとか、その1回に行うときの期間とか、わかる範囲、教えられる範囲で教えてください。
0:21:47	回数としては、今のところ、1回を考えてございまして、
0:21:52	期間期間といいますと、実施する疾患でしょうか。
0:21:58	2 ページ目の実施年月日で日にちまとまっているところがあると思いますが、1 日だけでやるのか、ここに書かれている特殊試験しかないし 3 日になってると思いますがその程度なのか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:15	それとも、今回明確に選ばしたいってということで、例えばその期間が長いから名架空明確化したいのかなともちょっと全然考えまして、
0:22:27	車が長いのか短いのが今まで通りなのか。
0:22:30	そこら辺の規模感を教えてください。
0:22:33	わかりました。規模感としましては、これまでと同じです。1日とか2日とか、そういったレベルで試験を行う予定でございます。
0:22:48	わかりました。
0:22:51	あとでちょっと2ページ目なんですけれど、
0:23:00	上から2ページ目のところに、特殊試験は、特殊運転と異なって警報値比べて変更で通常範囲で行ってる人。
0:23:12	ていうふう書いてあって、それを規定の方に書かれているものなんですけれど、特殊試験等は通常の運転操作手順によらない状態にて行う試験を言うっていうふうになっていて、
0:23:25	これ、この通常の運転操作基準によらない状態にしておらずっていうのが、あまりイメージが湧かないので、
0:23:35	そこっていうのをちょっともうちょっと具体的に教えてもらっていいですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:40	こちらにつきましては、例えばですけれども、
0:23:47	一次系の二次系の純化流量があったとすると、その流量を絞るために、 元を少し閉止するとか、
0:24:00	あと
0:24:02	ていうような形で、外乱を与えるといったイメージです。あとは
0:24:09	冷却機、空気冷却期間というのが次、6台ついてるんですけども、その うちの何台かを停止して、普通の運転の状態と違う冷却を行うといった ようなイメージでございます。
0:24:22	どんな感じで、いや、何でしょうか。通常運転ですと、流量で流量と か、を稼働させない機器の対象が、
0:24:36	明確になっている台数とか流量があって、
0:24:41	傾向値はスクラムを変更しないものの、通常安易に流量や稼働を奇数 を、いつものパターンと違う、ちょっと逸脱した形で、
0:24:55	運転するパターンを言っているっていう理解でいいですかね。
0:25:01	ご理解の通りです。
0:25:33	いいですか。
0:26:32	すいません規制庁のタツモトです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:34	資料の 2 ページ目の、
0:26:37	これまでの実績のところ、
0:26:41	初期出力と出力って説明が先ほどあったとは思ってるんですけどもう 1 回初期出力と出力の違いを教えてもらっていいですか。
0:26:54	衛藤。
0:26:58	わかりました。初期出力につきましては試験を開始する時の出力です。
0:27:04	で、出力というのは、これも同じなんですけども、試験を行う時の出力 を 30%っていうふうにしてます。ちょっと
0:27:16	書き方がちょっと違いますけど、
0:27:18	やり方は同じといいますか、書式出力でもよかったかもしれませんすみ ません。
0:27:27	以上です。
0:27:29	試験開始の出力という意味では同じ質初期出力という書き方。
0:27:37	にしているというところでいいですかね。
0:27:45	すいません。石井 T r サエグサですけども。
0:27:48	よろしいでしょうか。
0:27:52	規制庁タツモトでお願いします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:54	はい。衛藤。
0:27:56	初期出力と言っている制御棒引抜き試験とかっていうところは、その操作によって出力が変わりますので、出力、初期出力としてしておく記載しています。
0:28:10	温度係数測定試験とかについては、出力を維持した状態で試験を実施しますので出力と、そういうふうな書き分けをしているということです。以上です。
0:28:29	規制庁タツモトです。了解しました。
0:28:36	規制庁の加藤です。ちょっと理解が合ってるかっていう観点で教えていただきたいんですけど。
0:28:44	これまで特殊支店っていうのは2010年12月と2011年の1月に2回等も行っていますと。
0:28:56	それと高出力が30%と0.1%なので、
0:29:03	普段通常運転時出力どのぐらいできるかわかりませんが、おそらくそれよりも出力が低い出力で行っていて、
0:29:15	通常時よりもリスクというか安全性が高いような試験かなと思っています。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:23	実は本郷やりたい試験っていうのが、そのを2時に事例研究に外乱を与えるっていうことなんですけれど、
0:29:33	おそらく空疎のその外乱を与えて、リーカ食うのを性能を少し下げた形でやるとなると、
0:29:44	今までの特殊試験と違って、リスクが上がるような方向の試験をやるっていう理解でいいんですかね。
0:29:55	原子力機構の伊井和気です。
0:29:57	リスクが上がるといいますか。
0:30:02	確かに流量を減らす方向なんですけれども、出力100%で行うわけではなくて出力を少し下げた状態で行って、
0:30:13	その後どのように安定するかを見るような試験になります。
0:30:17	以上でございます。
0:30:22	聞いた後で、今のチェーンでなんですけれど、通常運転だと大体出力ってどれぐらいの程度にするものですか。
0:30:34	通常運転ですとやはり100%出力で運転するのが、
0:30:40	通常と言われてます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:43	試験を行うときには、いろいろな出力で試験を行いまして、それでデータをその時々出力で取って、
0:30:53	プロット数を多くするといいますか、そういった形でデータをとってお ります。
0:30:59	以上です。
0:31:13	市長加藤です。1期に3ページ目のところを教えてください けれど、
0:31:23	今回、この特殊試験っていうものを、
0:31:29	許可の方に、やはり明確化して、位置付けを明確にしたいという話だ と思うんですけど。
0:31:41	現状、特に何かこういう部分が困っているからこれをやらなきゃいけ ないとかってそういうそういう事情とかありますか。
0:31:53	原子力機構のイイガキです。
0:31:56	特段今、
0:31:58	困っているというわけではないんですけども、最近の許可ですとやは りそのやらなきゃいけないやることはすべて許可に記載するというよう な、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:09	ことになってるかと思ひまして、それで今回今後、
0:32:15	やることを許可に記載したいといったところでございます。
0:32:22	以上です。
0:32:28	ごめんなさい。ちょっと今、やることはすべて許可に期待しているって いうことなんですけど、そうしたときに、なぜ前回の時にはこれ入れな かったんですかね。
0:32:40	前回のっていうか、新規制の許可変更や、を行ったときに入れなかった 理由は何ですか。
0:32:53	新、新規制のときは、本当に新規制のところだけをやっていましたの で、
0:33:00	それでこの方は、あまりちょっと見ていなかったといったところが正 直なところでございます。
0:33:08	許可取得終わりました、それで新たに試験を行うということで、この
0:33:15	試験を明確化したいといったところで今回、相談させていただいている ところでございます。以上です。
0:33:31	規制庁タツモトです。今回許可に入れるというところ許可基準規則の南 條で説明しようとしてるのか教えてもらっていいですか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:33:57	すいません。ちょっとそこまでちょっと見てなかったんです。
0:34:02	けれども、
0:34:07	わかりました。ちょっとそこは整理が必要かなと思っていて、まずそもそもう保安規定の方には、特殊試験を入れてました。
0:34:19	という今の実績があって、
0:34:22	その保安規定の方は、保安規定審査基準というものがあって、その保安規定審査基準のうち、どこどこの条項で説明を、
0:34:32	適合条文として説明をしているのか、それとも説明せずに、自主的に保安規定入れるとしてやってきたのか、そこの整理がまず一つ教えてください。
0:34:44	その上で、保安規定の新
0:34:49	規制基準としては自主的としてやってました、要は審査基準に対しての適合は説明してなくて自主的にやってましたっていうことであれば、
0:35:00	衛藤今回許可工認保安規定改めてやる中で、その適合する条文、条項がどこになるのかっていうのを教えてください。
0:35:09	一方で、今まで保安規定の審査基準内でやってましたっていうことであれば、審査基準の中に入ったのに、許可整合との観点で、許可工認、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:22	入ってなかったのか、それとも、ある部分で許可制御説明する、していたのか。
0:35:30	その点、
0:35:34	改めて教えてください。
0:35:39	承知しました。ちょっと整理させていただきたいと思います。ありがとうございます。支店長タツモトです。よろしくお願いします。
0:37:27	じゃあえっと、他なさそうなのでですね、今回の行政執行についてはこれで終わりにしたいと思います。今話がありましたけども、専門条文関係を整理していただいて、
0:37:41	また1回ちょっと行政相談の方を開催したいと思いますので、資料でき次第、
0:37:49	送付していただければと思いますので、よろしくお願いします。
0:37:54	はい、H T T R サエグサですけども、了解いたしました。1件目の確認、最後確認させてください。
0:38:01	1件目はもう今回でヒアリングし、次のヒアリングではなくても我々次の手続きに移らせていただきます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:12	2件目については、今回の資料で説明内容は説明は終了したということで、あとは我々の方からアクションを起こすものはないという理解でおります。
0:38:23	3件目については、一度その整理して再度我々の方から説明させていただきたいと思います。この理解でよろしいでしょうか。
0:38:34	1期、
0:38:44	うん。
0:38:46	規制庁の加藤です。人間の偏見も含めてなんですけれど、きちんとですね内容こちらの方ウエート相談した上で回答したいと思いますが、
0:38:59	そりゃ向こう持ってる。うん。2件目の方っていうのは、悪を該当事象いけますか。
0:39:20	原子力機構の河本です。すみません急ぐとは、どの程度の
0:39:28	期間の若菜幹事というか、私何ていうか大枠と言いますか、3点目の会場が早いようであれば、
0:39:40	ぱらぱらと上に相談とか持っていくんじゃなくて、2件合わせて相談持っていて、最終的には回答をあわせて行うのがいいと思っているんですけれど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:51	例えば3点目の整理に時間を要するっていうことであれば、パラで動かなきゃいけないと。
0:39:59	そのときに、2点目っていうのは少し待ってていいのかそれとも伝えなく進めて欲しいのかって言ったらどっちですかっていう質問ですよ。
0:40:27	原子力機構の河本です。
0:40:32	その具体的な期間としてはですね、12ヶ月ぐらいで回答いただければ、特に問題ないかなと思っておりますが、
0:40:43	どうでしょうか。
0:40:47	規制庁の加藤です。わかりました。ちょっと最後、件目の具合をちょっと見つつですね早く行こうかとかからでいくか両方で行こうかってのはこちらの方で検討したいと思います。ありがとうございます。
0:41:10	これで今日の行政相談を終わりたいと思います。
0:41:14	よろしくありがとうございました。
0:41:18	ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。